

高松市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第2項、第5項および第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告および意見を、同条第9項および第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成18年2月21日

高松市監査委員 北原和夫
同 吉田正己
同 綾野和男
同 大橋光政

平成17年度財政援助団体監査結果報告等について

第1 財政援助団体（高松市交通安全都市推進協議会）監査の結果に関する報告
および意見

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

対 象		期 間
部局および団体	事 務	
土 木 部 交 通 安 全 対 策 課	平成16年度および平成17年4月1日から同年10月16日までの高松市交通安全都市推進協議会に財政的援助を与えているものの出納その他の事務	平成17年10月17日から同年12月5日まで
高松市交通安全都市推進協議会	平成16年度および平成17年4月1日から同年10月16日までの高松市の財政的援助に係るものの出納その他の事務	

(2) 監査の方法

平成16年度および平成17年度に執行した当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している土木部交通安全対策課および同団体から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

(3) 高松市交通安全都市推進協議会（以下「協議会」という。）の概要

ア 設置目的

高松市内における道路交通の輻輳に鑑み、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備促進および交通事故防止のため有効適切な施策に努め、市民の福祉の増進と交通安全都市を実現することを目的とする。

イ 事務所所在地

高松市番町一丁目8番15号

ウ 組織（平成17年5月24日現在）

役員は38人で、その内訳は会長1人、副会長3人、理事29人、会計監事2人および顧問3人である。

エ 実施事業

- (ア) 交通安全運動の推進に関する事
- (イ) 交通安全教育の推進に関する事
- (ウ) 交通安全組織の育成に関する事
- (エ) 道路交通環境の整備充実に関する事
- (オ) 違法駐車防止対策の推進に関する事
- (カ) その他協議会の目的を達成するために必要な事

オ 高松市との関係

高松市は、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備促進および交通事故防止のため有効適切な施策に努め、市民の福祉の増進と交通安全都市を実現することに寄与している協議会に対し、財政援助と

して、平成16年度に4,000,000円の交通安全対策事業補助金を交付している。

カ 収支の状況

平成16年度収支決算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

収入総額 4,055,008円

支出総額 4,044,722円

差引残額 10,286円(翌年度へ繰越し)

内 訳

収入の部

(単位 円)

科目	区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
高松市補助金		4,000,000	4,000,000	0
寄附金		30,000	30,439	439
雑収入		1,000	20	980
前年度繰越金		25,000	24,549	451
合計		4,056,000	4,055,008	992

支出の部

(単位 円)

科目	区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
啓発費		1,280,000	1,278,049	1,951
会議費		76,000	74,492	1,508
大会費		1,050,000	1,047,573	2,427
指導育成費		850,000	845,509	4,491
事務管理費		800,000	799,099	901
合計		4,056,000	4,044,722	11,278

(4) 監査の結果

監査の結果，所管部局および監査対象団体の出納その他の事務については，おおむね適正に処理されていたが，監査対象団体の事務に関して，別記のとおり，監査委員の意見を付するものである。

今後とも，法令等を遵守し，より一層，厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

2 監査の結果に付する監査委員の意見

監査対象団体に対するもの

会計事務処理体制の整備について

資金前渡を要する経費の支出において，資金前渡の支出何決裁を受けずに事務処理を行っている事例が見受けられたので，今後は，会計事務における審査のあり方を見直すなど，適正な事務処理体制の整備に努められたい。

監査対象団体（高松市交通安全都市推進協議会）

第2 財政援助団体（財団法人高松市駐車場公社）監査の結果に関する報告および意見

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

対 象		期 間
部局および団体	事 務	
都市開発部 都市再開発課	平成16年度および平成17年4月1日から同年11月20日までの財団法人高松市駐車場公社に財政的援助等を与えているものの出納その他の事務	平成17年11月21日から平成18年1月11日まで
財団法人 高松市駐車場公社	平成16年度および平成17年4月1日から同年11月20日までの高松市の財政的援助等に係るものの出納その他の事務	

(2) 監査の方法

平成16年度および平成17年度に執行した当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している都市開発部都市再開発課および同団体から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

(3) 財団法人高松市駐車場公社（以下「公社」という。）の概要

ア 設立年月日

昭和43年7月10日

イ 基本財産（平成17年3月31日現在）

（単位 円）

基本財産	高松市出捐金
1,500,000	500,000

ウ 設置目的

高松市における道路交通の円滑化を図り、都市機能の増進と公衆の利便に寄与することを目的とする。

エ 事務所所在地

高松市番町一丁目11番22号

オ 組織（平成17年3月31日現在）

役員は13人で、その内訳は理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事8人および監事2人である。

カ 実施事業（寄附行為で定めている事業）

- (ア) 高松市の委託にかかる路外駐車場の管理
- (イ) 高松市の駐車場施策に協力する事業
- (ウ) その他公社の目的を達成するために必要と認められる事業

キ 採用している会計基準

公益法人会計基準

ク 高松市との関係

高松市は、公社の設立に際し出捐金を支出しているほか、高松市立駐

車場の公の施設の管理者である公社に対し、維持管理運営などの委託料および公社への派遣職員費用として補助金を支出している。

(ア) 高松市からの受託事業の名称および金額（平成16年度）

（単位 円）

受託事業名	金額
高松市立駐車場管理委託料	198,520,972
高松市駐車場案内システム管理委託料	5,816,447

(イ) 高松市からの助成事業の名称および金額（平成16年度）

（単位 円）

助成事業名	金額
高松市立駐車場管理推進事業補助金	11,408,112

ケ 収支の状況等

(ア) 収支決算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

収入の部

（単位 円）

科目	区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
事業収入				
委託料収入				
委託料収入		199,685,000	198,520,972	1,164,028
駐車場案内システム管理委託料収入		6,341,000	5,816,447	524,553
補助金収入		11,680,000	11,408,112	271,888
諸収入				
諸収入				
預金利息		7,000	4,307	2,693
雑入		960,000	1,040,250	80,250
収入合計		218,673,000	216,790,088	1,882,912

支出の部

（単位 円）

科目	区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)
事業費				
管理費				
一般管理費		200,651,000	199,565,504	1,085,496
駐車場案内システム管理費		6,342,000	5,816,472	525,528
駐車場管理推進事業費		11,680,000	11,408,112	271,888
支出合計		218,673,000	216,790,088	1,882,912

(イ) 正味財産増減計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (単位 円)

科 目	金 額
増加の部	
委託料収入	204,337,419
補助金収入	11,408,112
諸収入	1,044,557
増加額合計	216,790,088
減少の部	
管理費	216,790,088
減少額合計	216,790,088
当期正味財産増加額	0
前期繰越正味財産額	1,500,000
期末正味財産合計額	1,500,000

(ウ) 貸借対照表

平成17年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額
資産の部	
1 流動資産	
現金	1,685,960
普通預金	14,735,037
未収金	114,479
2 固定資産	
基本財産	1,500,000
資産合計	18,035,476
負債の部	
1 流動負債	
未払金	15,802,367
預り金	733,109
負債合計	16,535,476
正味財産の部	
正味財産	1,500,000
(うち基本金)	(1,500,000)
(うち当期正味財産増加額)	(0)
負債および正味財産合計	18,035,476

(エ) 財産目録

平成17年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額
資産の部	
1 流動資産	
現金(釣銭準備金)	1,685,960
普通預金 (百十四銀行高松市役所支店)	14,735,037

未収金		1 1 4 , 4 7 9
2 固定資産		
基本財産定期預金 (百十四銀行高松市役所支店)		1 , 5 0 0 , 0 0 0
資 産 合 計		1 8 , 0 3 5 , 4 7 6
負債の部		
1 流動負債		
未払金		1 5 , 8 0 2 , 3 6 7
預り金		7 3 3 , 1 0 9
負 債 合 計		1 6 , 5 3 5 , 4 7 6
正 味 財 産		1 , 5 0 0 , 0 0 0

(4) 監査の結果

監査の結果，所管部局および監査対象団体の出納その他の事務については，おおむね適正に処理されていたが，監査対象部局の事務に関して，別記のとおり，監査委員の意見を付するものである。

今後とも，法令等を遵守し，より一層，厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

2 監査の結果に付する監査委員の意見

監査対象部局に対するもの

駐車場の利用促進について

管理を委託している高松市立中央駐車場，美術館地下駐車場，市役所立体駐車場，瓦町駅地下駐車場，南部駐車場および杣場川駐車場についてはその利用率が年々低下していることを踏まえ，公共施設の有効利用の観点から，営業時間の見直しや長時間利用者の優遇措置を検討するなど利便性の向上を図り，利用率の改善に努められたい。

監査対象部局（都市開発部都市再開発課）